

第4回 安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会 議事要旨

1. 日時 平成20年11月27日(木) 10:00~12:00
2. 場所 中央合同庁舎4号館12階共用1208特別会議室
3. 出席者
(委員)
松本委員長、熊谷委員、倉津委員、黒田委員、斎藤委員、下谷内委員、関委員、田幸委員、田尻委員、中村委員、成田委員、古谷委員、水口委員、山内委員、山本委員
(事務局)
佐藤内閣府国民生活局企画課課長補佐
(参考人)
田平厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官付参事官補佐、濱坂経済産業省技術環境局基準認証政策課課長補佐
4. 議題
円卓会議の発足に向けた今後の検討の進め方について
設立趣意書案及び運営規約案について
当面の審議方針案について
5. 会議経過
冒頭、松本委員長より新たに政府委員となった成田委員の紹介。資料1に基づいて事務局より今後の検討の進め方について説明。続いて、資料2、資料3に基づいて事務局より設立趣意書案、運営規約案について説明した後、質疑応答及び意見交換。
資料4に基づいて、事務局より円卓会議における当面の審議方針について説明。続いて、成田委員より資料5の持続可能な消費生活の実現に向けた検討について説明した後、質疑応答及び意見交換。
6. 主な意見
委員からの主な意見は、概要以下の通り。

設立趣意書案および運営規約案について

- ・第一パラグラフについて、6月の準備委員会取りまとめの段階ではこうした認識でよかったが、その後の金融危機下の状況と乖離している。グローバルというものについて、各ステークホルダーの認識を改めて反映させる形で、書き方を工夫する必要があるのではないか。
- ・前文の表現では円卓会議が何をするとところなのか分かりにくいので、もう少し分かりやすく書くべきではないか。
- ・前文のところで消費者がクローズアップされているが、社会的責任の課題には地域や労働者など幅広い問題がある。各ステークホルダーへの言及のバランスをとりつつ、もう少しマルチステークホルダー・プロセスの意義を強調してもよいのではないか。

- ・我々ステークホルダーとしては、各省庁でバラバラにやっていたものを内閣府が先頭に立ってまとめようとしている点で大変期待している。そのためにも、設立趣意書の各ステークホルダー間の記述について、もう少しバランスを取ってほしい。
- ・単に「協働して社会的課題の解決に当たる」との表現だと、あらゆる社会的課題がここに含まれてしまうことになり、円卓会議の位置づけがよくわからなくなる。円卓会議の2本柱のである組織の社会的責任の促進と、持続可能な社会作りを通じて、社会的課題の解決を目指すというふうを書くべきではないか。
- ・円卓会議では政府が他の主体とともに一角を担うということであるが、設立趣意書の「政府の関わり」の記述があまりに引いている感じがする。これでは他のセクターが読んで不安を覚えるので、もう少し突っ込んで書くべきではないか。
- ・「協働して社会的課題の解決に当たる」だけでは取り扱う課題の種類がわからないので、円卓会議で取り扱うものは「多様なステークホルダーが協働しなければ解決できない課題」、「多様なステークホルダーが協働することでより有効に解決できる課題」などの整理が必要ではないか。
- ・円卓会議と法規制の関係については、これまでに「法規制の範囲外でステークホルダーだけで取り組むもの」、「法規制を効果的に実施していく上でステークホルダーの協働が必要なもの」、「法規制を作っていく前段階として、ステークホルダーの合意が求められるもの」などの議論があった。
- ・「協働戦略」を作ることが円卓会議の当面の目標のはずであるから、設立趣意書の「1. 円卓会議の目的」のところだけではなく、前文のところでも、何故「協働戦略」が必要なのか、などに触れた方がよいのではないか。
- ・6月の準備委員会報告書の段階では、地方自治、地方行政についての言及があったが今回はなくなってしまっている。円卓会議で取り上げた課題と地域社会がどのように関わるのかについて、どのように考えるのか説明すべきではないか。
- ・従来の審議会と円卓会議の違いをはっきりと打ち出していくにあたり、設立趣意書の「1. 円卓会議の目的」のところに「協働戦略」などの“動き”の部分が入り込んでしまっていて、円卓会議が何を提言する場なのか分かりにくくなっている。円卓会議の“目的”と“動き”の二つは分けて柱立てした方がよいのではないか。
- ・地方では、特に近畿方面で、マルチステークホルダーによる取り組みが活発である。このような地域の動きと円卓会議との関係について、これまでの内部の検討経緯を教えてほしい。
- ・円卓会議は、協働に当たっての各主体の実際の役割を議論する場であるという趣旨を明確にした方がよいのではないか。各ステークホルダーが円卓会議に参加して、協働で論議する相応しいテーマについて提言をとりまとめ、そのとりまとめに従って各ステークホルダーが実際に行動し、また、振り返りを行う必要があれば見直しを行うという、PDCAの考えを書くべきではないか。
- ・円卓会議は「団体（経団連や連合など）の間の協働」なのか、「個別のプレーヤー（企業やNPOなど）の間の協働」なのか、この部分についてのコンセンサスが必要ではないか。
- ・設立趣意書前文にある「協働して社会的課題の解決に当たる」の「社会的課題」の解決方法には、政府が法制度の仕組みを作って解決する、各主体が単独解決する、各主体が協働して取り組む、など様々あるが、その中でも円卓会議は、各主体が協働しなければ解決できない課題を扱うという位置付けを明確にすべきではないか。
- ・（円卓会議は「団体（経団連や連合など）の間の協働」なのか、「個別のプレーヤー（企業やNPO

など)の間の協働」なのかという指摘について)円卓会議は、各ステークホルダーを代表している団体が、円卓会議の場の協働で表明した行動を団体自ら実行するとともに、各ステークホルダー内の個々のプレーヤーレベルまで浸透させることが必要なのではないか。

- ・運営規約案の中に、部会長の選出方法が書いていないが、これは自由に決められるということなのか。もし、自由にするならばその旨を書いておくべきではないか。
- ・運営規約案の中に、事務局が書かれていないが、これは運営委員会に委ねるという自由を持たせているのか。
- ・事務局については、円卓会議の参加者がどのような事務局が望ましいかと考えるかによって、運営規約の中に簡潔に書いたり、または、全く書かないで運営委員会に任せたりということもできるのではないか。
- ・運営規約案の中の「 . 委員」と、総会、部会、運営委員会、ワーキンググループに参加する委員の関係が分かりにくいので、整理すべきである。
- ・委員に関する記述については、書く場所を変えるか定義の中に入れるかして整理したほうがよい。
- ・事務局に関してはこれまでに議論した内容を踏まえ、運営委員会で検討するなどのように、一定の事項を運営規約の中に書いておいた方がよいのではないか。

当面の審議方針案について

- ・平成 21 年 6 月ごろまでに「協働戦略」の枠組みを取りまとめるというのは少し急ぎすぎではないか。円卓会議は新しい枠組みをつくるというものであり、実際に走らせて見て何が起きるかわからないという不安もあるので、円卓会議の場においていつごろまでに「協働戦略」を取りまとめるのが望ましいかを定めるべきではないか。
- ・個別テーマについて、あらかじめ準備委員会で決めるというのは無理がある。設立後の総会の場で「協働戦略」と並行してじっくり議論すべきことではないか。
- ・円卓会議を成功させるには、「成果を途中段階で見せながらやる」ということと「匂を逃さない」ということの両立が必要である。議論がしなびてしまわないように、かつ、議論の過程を公開しつつ意見を取り入れるという手順を踏んで議論の盛り上げも図っていく必要があることを考えると、1月に総会で6月に取りまとめというのは早すぎるのではないか。
- ・「協働戦略」の策定が平成 22 年 6 月ということなので、枠組み案を提示するというだけなら、むしろ遅すぎる感じもする。
- ・成田委員から提案があった「持続可能な消費」というような具体的なテーマを同時進行で走らせることは、円卓会議の場で何をやっているのかを外にわかりやすく見せるためには望ましいことではないか。
- ・「持続可能な消費」は、“協働しなければ解決できない”という意味でテーマにふさわしいと思うし、同時並行的に協働の事例として示すためにも適切なテーマではないか。
- ・スケジュールについては、この通りに進むのかどうか疑問である。特に、金融セクターは明確なまとまりがないので、透明性を確保しつつ委員を選出し、平成 21 年 1 月の総会に出席するというのはかなり厳しい。
- ・「持続可能な消費」というテーマ自体には反対ではないが、NPO・NGOの中にも自殺や人権の

問題など色々な関心を持ったメンバーがいるので、今の時点でテーマを決めてしまうのではなく、総会や基本構想部会で各ステークホルダーがテーマを議論していくというプロセスが必要。

- ・抽象的な議論と並行して具体的なテーマを見せるというのはよいと思うが、一つの具体的なテーマのみだと、そのように色がついたものだと見られかねない。かといって、複数の具体的なテーマを同時に走らせることになると、そもそもコントロール可能なのかという問題が生じてくるので、この点についても検討が必要なのではないか。
- ・「持続可能な消費」は、全員参加型の趣旨にふさわしいテーマだと思うし、一般の方々にも身近なテーマだと思う。
- ・ただし、「持続可能な消費」のテーマ一つだけだと、いったんワーキンググループを立ち上げた後、このテーマを中心に回ってしまうのではないか。そこで、ワーキンググループの数やワーキンググループの検討期間などについてある程度示したうえで、それぞれのステークホルダーが、今回提案された「持続可能な消費」も含め、グループ内でテーマを議論したらどうか。
- ・「持続可能な消費」というテーマはよいと思うが、それが絶対に「協働戦略」の一要素となるという言い方はしない方がよい。基本構想部会で「協働戦略」の枠組みを考えると、このテーマを元に各ステークホルダーは何ができるかを考えるというように、練習のテーマとして扱うのがよいのではないか。
- ・テーマの決定については、平成 21 年 6 月に結論まで出してしまう必要はないのではないか。
- ・基本構想部会で中間報告的な位置付けの取りまとめを行い、その段階で具体的なテーマについてワーキンググループを実験的に走らせることにしてはどうか。
- ・平成 21 年の 1 月に総会を開催し、6 月に一応の枠組みを示すという案は、一部のセクターにとっては非常に厳しいものなので時間的余裕を確保するためにも再検討すべきではないか。
- ・春から夏にかけて扱うテーマとして、各主体の協力が必要になる「サマータイム」がよいのではないか。
- ・基本構想部会の下に各テーマのワーキンググループがつく形になるのか、各テーマ毎に部会が作られるのかがよくわからない。
- ・部会が多すぎるとかなりの頻度で会合を開くことになるので、事務局がうまくやっていくのは難しいのではないか。
- ・基本構想部会の中で枠組みの議論と個別テーマの議論を両方ともやり、その中でうまくやっているとわかったテーマについてワーキンググループを設置し、その数を増やしていくべきではないか。
- ・「持続可能な消費」というテーマは、基本構想部会で部会を設置する際のテーマとして取り上げられるべき性質のものではないか。
- ・「協働戦略」と個別課題との関係をどう考えるかによって、部会とワーキンググループの関係が異なってくるのではないか。「協働戦略」を作り上げることを第一と考えるならば、個別の課題は「協働戦略」のパーツとなるべきものでワーキンググループにおいて扱われるべきものだろうし、「協働戦略」と並行して個別の課題を取り上げるというのであれば、それらの課題は部会を設置してそこで取り上げられるべきものになるという理解だろう。
- ・「協働戦略」を大枠にして、パーツを部会で議論するというイメージではないか。また一方で、「協働戦略」が分厚いものになると一般の人にはわかりにくいものになってしまうのではないか。
- ・部会においては、各部会で一定の合意に達したものをそれぞれ出すことにして、早く結論に達する

ことができるものはその都度、結論なり合意を形にしていったほうが、外から見てわかりやすいものが出てくるのではないか。

- ・基本構想部会で出す「協働戦略」については、白書のような分厚いものではなく、むしろ協働という意味のあり方を明確に定義し、今後一定のスキームでどのようなことをやっていくかというアジェンダの集まりのようなイメージなのではないか。
- ・社会的状況に応じて新しいテーマが出てきたときに、総会に諮るのか部会に諮るのかを明確にしておく必要があるのではないか。
- ・基本構想部会でテーマを話合うということになると、運営委員会で検討すべき事項がわからなくなるのではないか。
- ・とりわけ総会におけるジェンダーバランスには配慮すべきではないか。